

## 南関町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 26年度の人件費率
27年度	人 10,309	千円 5,960,268	千円 174,170	千円 984,608	% 16.5	%
						26.6

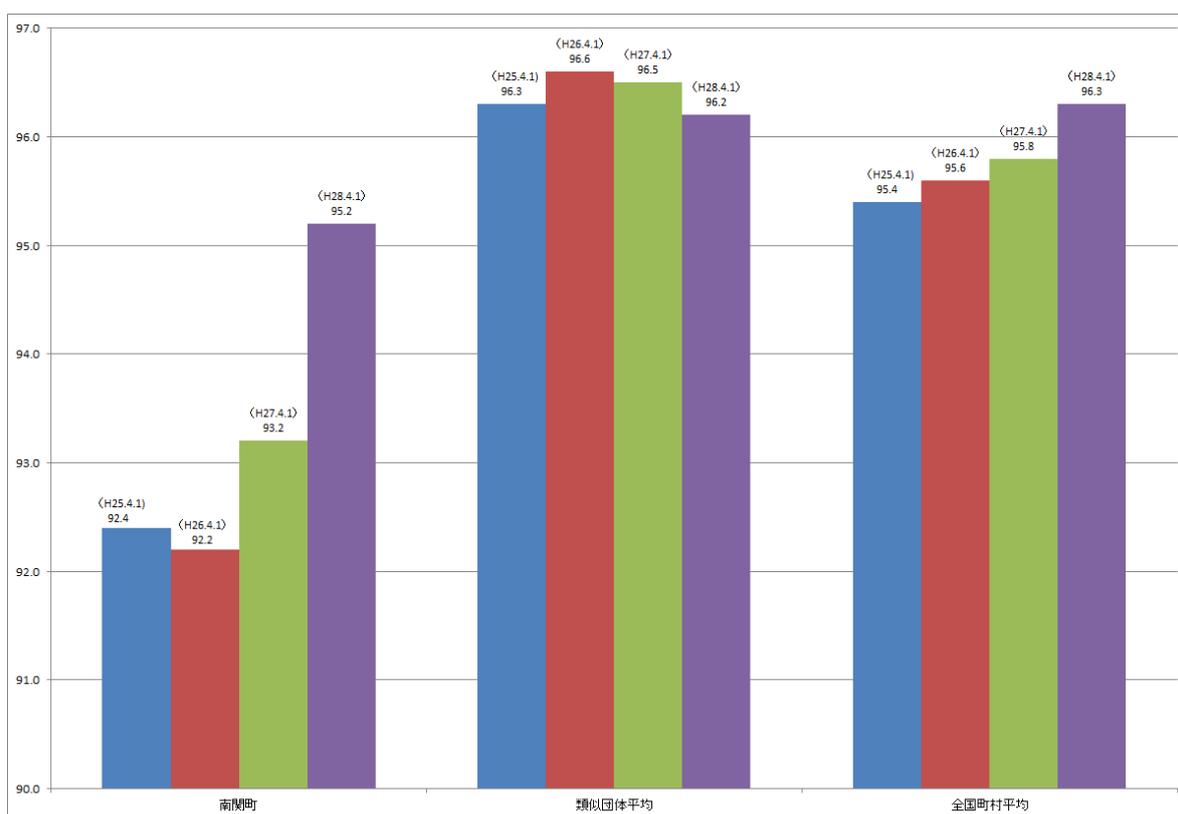
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
27年度	人 107	千円 381,237	千円 47,529	千円 142,598	千円 564,349

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,274	千円 5,491

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

- ・中途採用者の退職等によるもの。
- ・給与改定については、近隣町等の状況も見ながら、人事院勧告に基づき行う。

#### (4) 給与改定の状況（人事委員会の設置なし）

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

##### ①料表の見直し

[ 実施  未実施  ]

現給保障を平成29年度まで実施する。

##### ②地域手当の見直し

[ 実施  未実施  ]

##### ③その他の見直し内容

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南 関 町	41.3歳	295,848円	341,591円	316,771円
熊 本 県	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.4歳	304,130円	348,704円	326,685円

#### ② 能労務職（該当なし）

#### ③ 教育職（該当なし）

#### ④ その他職（該当なし）

（注）1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		南 関 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700円	183,300円	176,700円
	高 校 卒	144,600円	149,000円	144,600円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

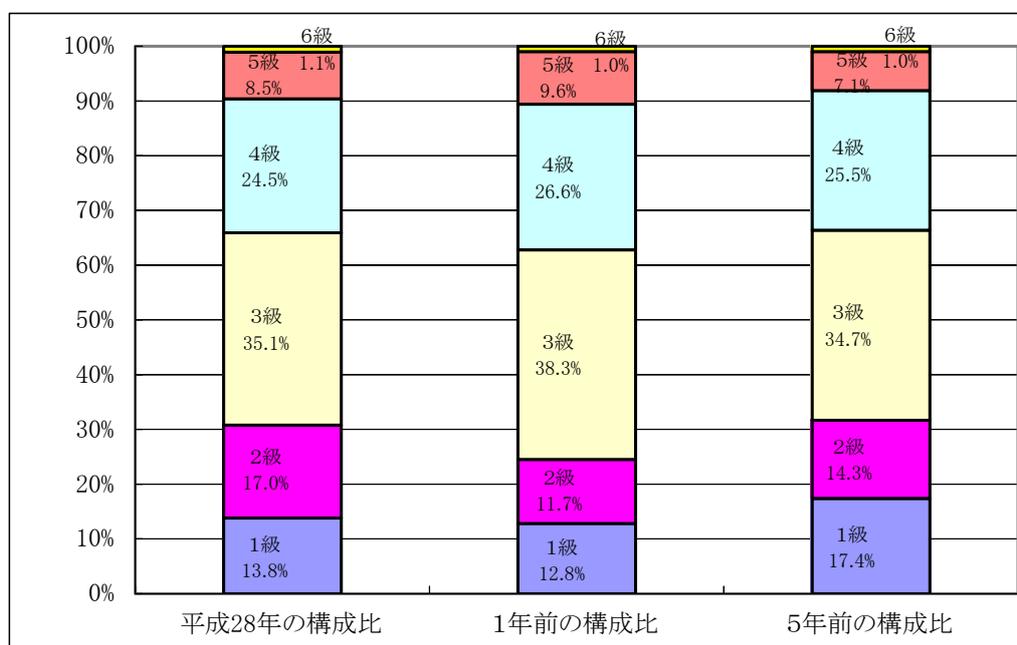
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	265,600円	317,200円	362,300円	388,700円
	高 校 卒	239,700円	309,800円	363,700円	381,200円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う職務	13人	13.8%	140,100円	246,100円
2級	特に高度な知識又は経験が必要とする業務を行う職務	16人	17.0%	190,200円	303,000円
3級	主査、主任及び係長の職務	33人	35.1%	226,400円	348,800円
4級	1 困難な業務を行う主査、主任及び係長の職務 2 課長補佐及び局長補佐の職務 3 局長、所長及び審議員の職務	23人	24.5%	259,900円	379,800円
5級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う局長、所長及び審議員の職務	8人	8.5%	286,200円	391,800円
6級	総務課長及び総務課長経験者	1人	1.1%	317,000円	409,000円

- (注) 1 南関町一般職の職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	南関町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理 職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

南 関 町	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,332千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,692千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	南関町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

##### (2) 退職手当(28年4月1日現在)

南 関 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 18,217千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（28年4月1日現在）

該当なし

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

### (4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績（27年度決算）		936千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）		40,695円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		11.9%		
手当の種類（手当数）		5種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務職員手当	住民課税務担当職員	町税の賦課徴収	468千円	月額 3,000円
感染症防疫作業手当	住民課職員	感染症処理	0千円	1日 1,000円
行旅病死人処置手当	福祉課職員	行旅病死人処置	0千円	1日 2,000円
深夜勤務手当	延寿荘職員	深夜勤務	681千円	1夜 3,000円
介護手当	延寿荘職員	介護等直接処遇	753千円	月額 8,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	11,176千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	96千円
支給実績（26年度決算）	10,344千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	89千円

(6) その他の手当 (28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (27年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円 扶養親族 1人 6,500円 扶養親族(配偶者無の場合)1人については 11,000円 特定期間加算 1人 5,000円	同じ		14,051千円	260,203円
住 居 手 当	貸家・間借 27,000円まで	同じ		3,455千円	191,944円
通 勤 手 当	2k以上3k未満 1,000円 3k以上10k未満 1K×500円 10k以上 5,000円	異なる	支給額に上限がある。 5,000円	3,605千円	34,333円
管 理 職 手 当	管理・監督の地位にある職員に対して40,000円以内を支給	同じ		4,440千円	444,000円
宿 日 直 手 当	4,200円	同じ		1,025千円	12,500円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	1回 4,000円 6時間超 6,000円			0千円	0円

**5 特別職の報酬等の状況 (28年4月1日現在)**

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	790,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 534,800 円
	副 町 長	574,000 円	680,000 円 / 509,200 円
報 酬	議 長	333,000 円	354,000 円 / 243,000 円
	副 議 長	275,000 円	306,000 円 / 192,000 円
	議 員	250,000 円	288,000 円 / 175,000 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(27年度支給割合) 2.60 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(27年度支給割合) 2.60 月分	
退 職 手 当	町 長 副 町 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額(790,000円)×在職年数×支給率(5.0) = 15,800,000円 (任期毎) 給料月額(574,000円)×在職年数×支給率(2.9) = 6,658,400円 (任期毎)	
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

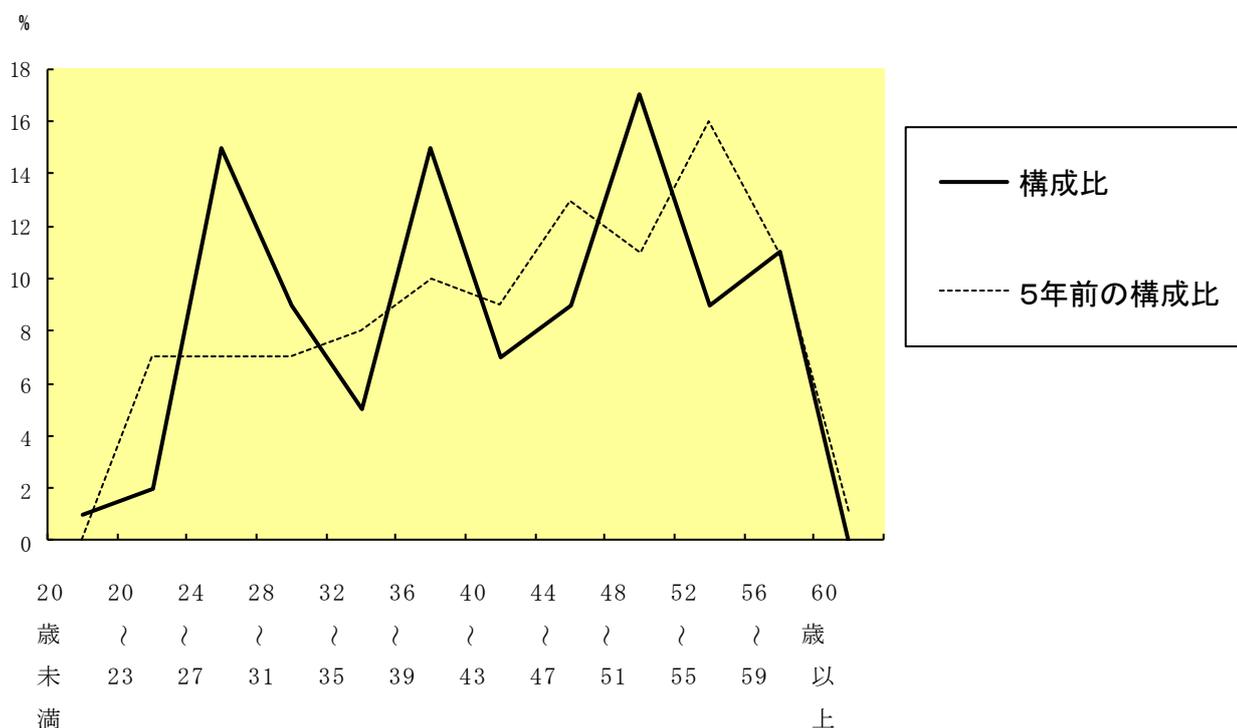
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成27年	平成28年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
		総 務	28	28		
		税 務	12	12		
		民 生	18	16	▲ 2	
		衛 生	10	9	▲ 1	
		農 林 商 工 土 木	11 4 9	12 5 9	1 1	
	計	94	93	▲ 1	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 90.21 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 80.51 人)	
	教育部門	13	14	1		
	消防部門					
	小 計	107	107		< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 103.79 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 98.63 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道 国 保 介 護 保 険 介 護 サ ー ビ ス 簡 易 水 道		2	2		養 護 老 人 ホ ー ム、 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム の 民 営 化 に よ る 職 員 の 減
			4	4		
			3	3		
		9	0	▲ 9		
		1	1			
	小 計	19	10	▲ 9		
合 計		126 [ 165 ]	117 [ 165 ]	▲ 9 [ ]	< 参 考 > 人口 1 万人当たり職員数 113.49 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	2人	18人	11人	6人	18人	8人	11人	20人	10人	12人	0人	117人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	99	96	92	93	94	93	▲6 (▲6.1%)
教育	13	14	14	14	13	14	1 (7.7%)
普通会計	112	110	106	107	107	107	▲5 (▲4.5%)
公営企業等会計	20	20	21	20	19	10	▲10 (▲50.0%)
総合計	132	130	127	127	126	117	▲15 (▲11.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。